

9月京都府議会が開会

京都府議会 9月定例会は、9月26日に開会しました。

本会議質問、委員会審議の日程などをお知らせします。また、開会本会議で、全会派一致で採択された、「北朝鮮による拉致問題の真相究明を求める意見書」等についてもご紹介します。

9月府議会日程

代表質問

10月1日（火） 午後1時～

島田 けい子（京都市右京区）

一般質問

実施日、時間は未定です

10月3日（木） 午後

10月4日（金） 午後

上坂 愛子（長岡京市・乙訓郡）

太田 勝祐（京都市西京区）

高橋 昭三（京都市下京区）

まえくぼ義由紀（宇治市・久世郡）

委員会審議

常任委員会

10月7日（月） 午後1時～

10月8日（火） 午後1時～

特別委員会

10月9日（水） 午後1時～

閉会本会議

10月11日（金） 午後

- 全会派一致で採択された北朝鮮による拉致事件に関する意見書です。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)拉致問題の真相究明を求める意見書

9月17日、小泉首相と金正日総書記との会談が行われ、国交正常化交渉の再開で合意し、日朝平壤宣言が交わされた。

これは、戦後50余年の不正常な日朝関係の改善に向けた大きな一歩であり、北東アジア地域の緊張緩和と安定につながるものである。

しかしながら、安否が気遣われていた拉致被害者について、北朝鮮側から示された情報は、5人生存、8人死亡という悲惨な結末であり、被害者家族の悲しみは察するにあまりある。

この会談で、金総書記が初めて拉致の事実を認め、謝罪と再発防止を約束したとはいえ、このような人道上許し難い国家犯罪と我が国に対する主権侵害に対して強い憤りを覚え、強く抗議するものである。

よって、国におかれては、国交正常化交渉にあたっては、拉致事件の真相究明と早期解決に向け、毅然とした外交姿勢を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年 9月26日

衆議院議長	綿貫 民輔 殿
参議院議長	倉田 寛之 殿
内閣総理大臣	小泉 純一郎 殿
外務大臣	川口 順子 殿

京都府議会議員 坪内 正一

- 南丹ダム建設問題について、府会議員団は団長談話を発表しました。

「南丹ダムの調査中断、建設中止も」の新聞報道について（談話）

2002年9月26日 日本共産党京都府議会議員団団長 西山秀尚

- 1、21日付けの京都新聞に、園部町の南丹ダム建設について、「京都府が調査を中断、建設中止も」と大きく報道され、党議員団に対し、府理事者も当初予算の執行を留保していることを認めた。これはこれまでの方針を大きく転換したものである。

党府議団は、南丹ダムについてこれまでから、本会議や各委員会で、「水需要計画もなしに、先にダムありきですすすめられている」「園部町からの要望というが、町は新しい水源地を確保し、利用は50%にとどまっている」「調査に多額の税金をつぎ込みながら、必要な情報を公開していない。必要性について住民的な議論をすべきだ」ときびしく批判してき

た。

今回、わが党の指摘を受け、遅きに失したとはいえ、府が「調査中断」を表明したことは歓迎すべきではあるが、これに留まらず、この際きっぱりと建設計画の中止を表明することを強く要求する。

また、住民の強い要求にもかかわらず、ダム建設を理由に遅らされてきた河川改修や府道整備に府が直ちに取にかかるとを求めるものである。

2、新聞報道では、ダムの総事業費は約 100 億円としているが、府が明らかにした 95 年度の治水経済調査報告書では、用地補償を含め本体工事費 190 億円としている。こんな莫大な税金を投入するにもかかわらず、その根拠である水需要計画が「いずれは必要になるから」としたいいかげんな計画で進めており、すでに調査費だけで 5 億 9000 万円も使われている。

これまでのわが党議員団の再三の指摘にもかかわらず、98 年の予算委員会では、自民党の地元議員が、「疑問との声もあるが、住民のくらしと地域振興に欠くことのできないダム」と推進を強く要求、当時の荒巻知事も「今後とも事業の推進に努めたい」と答弁、昨年 6 月の三木議員の質問にも「園部町からの強い要望、今後とも事業を進めてまいりたい」と答弁してきた。

水需要についても、河川課長は「園部町の水受給計画がまだない」ことを認めておきながら、「将来の水需要の増大に対して町の要望を受け、不足する恐れもあろうという観点」といいわけしてきた。今年の 2 月には太田議員の質問に「町と調整を図りながら、ダムの構造・規模を定めるなど事業を適切に進めていきたい」と強弁してきた。

このように府当局は論戦で追い詰められながらも、「事業は推進」との立場をとってきたが、地元住民の強い声と地元日本共産党町議などの奮闘が合わさって、事実上の断念に追い込まれたものである。

3、今回明らかになったもう一つの問題は、「公共事業再評価審査委員会」の責任である。99 年の委員会では「継続が妥当」との判断を示していた。この「妥当」と判断するための資料は、すべて府当局が提出し、しかも 地元はもちろん、関係者の意見をまともに聞かずにきめていたものであった。結局「何のための再評価審査委員会だったのか」「お墨付きを与えるためだけのものではないか」との批判があたっていたことになる。この際、「公共事業再評価審査委員会」のあり方も全面的に再検討すべきであり、わが党はそのことも強く求めるものである。